

商品・サービスに付加価値をつけよう。

生物多様性保全を通じた「社会の共有価値の創出(CSV)」

企業による社会共有価値の創出(CSV:Creating Shared Value)が注目されています。

企業が農山漁村で行う生物多様性保全の取組は、

地域で様々な社会的価値を生み出しながら

企業もメリットを享受できる、意義と利益の両面を満たす優れた活動です。

生物多様性保全の取組が、企業の商品やサービスの付加価値となり、
話題になったり売れたり人気が出たりするようになりました。

希少動植物や生態系に配慮した商品ですよということをわかりやすく、

お米や魚介類などの商品にシールを貼るなどして、

認証制度も活用し「生物多様性のブランド化」を進め、

高価格でも人気商品になる事例が増えてきました。

コース・リレイテッド・マーケティング

(由来を説明することで社会貢献を含んでいる商品を販売すること)の

題材として生物多様性保全の取組を採用する事例も増えています。

CO₂排出権と生物多様性保全の取組を結び付ける事例もあります。



佐渡市の

朱鷺と暮らす郷づくり

トキの野生復帰を進めてきた新潟県の佐渡市は、水田の生きものを守る農法で生産された「朱鷺と暮らす郷づくり米」の認証制度をつくり、通常よりも高い値段が付けられるお米を生産しています。さらに、佐渡市の水田の生きものを守る活動には、地域の外の企業をはじめ、消費者団体、販売団体、農協グループも参加し、地域の生産者と都市の企業や消費者がつながる、「生物多様性」を共有価値とした地域のブランド化が進んでいます。



井ゲタ竹内の

サンゴ再生寄付つき味付けもずく

沖縄県恩納村漁業協同組合と水産加工品メーカーの井ゲタ竹内は、養殖漁業も生態系の一部ととらえる里海づくりに取り組み、高品質なもずくを安定的に生産しています。もずくに栄養を供給し豊かな海を育むサンゴを植え付け、サンゴ再生寄付つきの産直味付けもずく商品を生協を通じ販売しています。



調達を持続可能にしよう。

国際的に自然資本の適正な利用を促す動きが加速してきました。
企業の持続可能なサプライチェーンの構築も強く求められています。
農林水産物にも生態系の持続可能な利用を担保した
「認証産品」の利用が広がっています。
水資源の確保のため企業が地域の生態系サービス保全の取組に
直接資金を提供する事例も増えています。
生物多様性の経済価値を明らかにすると、
企業の保全活動の価値を幅広い層に伝えやすくなります。

【認証制度・生きもののマークの事例(左上より)】『緑の循環』認証会議／FSC®認証
レインフォレスト・アライアンス認証／カーボン・オフセット認証ラベル／MSC認証／ASC認証



ソニーセミコンダクタ九州の 水涵養機能の資金支援

熊本の重要な水源で稼動するソニー熊本TECは地域NPOや土地改良区と協働で実施する水田湛水による地下水涵養へ支援をしています。この地域の水田は高い涵養機能を持っており、事業と密接に関係する水の安定供給を確保するための資金支援です。



CSR活動で企業価値を上げよう。

生物多様性の経済評価は、地域と企業等の取組を効果的にアピールするだけでなく、
地域と企業の協働を促します。2000年以降、企業のCSR活動が活発化、
なかでも生物多様性保全に関わる取組は割合も件数も増えました。
農山漁村では、希少生物の保護から森林管理(植栽、間伐等)、藻場やサンゴ礁の再生まで、
幅広い取組が進められています。CSR活動が活発な企業は、地域住民や消費者から信頼され、
株主からも高い評価が得られる傾向にあります。
企業のCSR活動について、あらためて生物多様性の経済評価を行い、
活動の貢献度を定量的に捉えることは、対外的なアピール効果だけでなく、
取組自体の評価や進捗管理、社内理解の獲得などにも役立ちます。

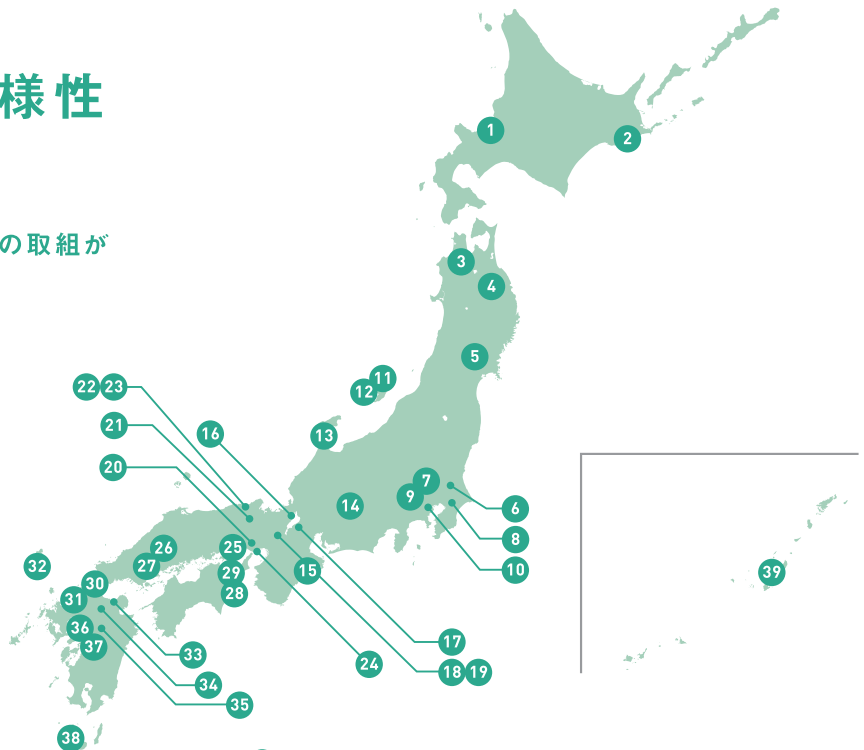
林野庁の法人の森^{もり}林制度

国有林で企業と林野庁と一緒に木を育て、伐採後に収益を一定の割合(分収割合)で分け合う制度。林野庁が参加主体の活動の環境貢献度を経済的価値として計算評価し、評価結果を企業の環境レポートなどに利用できることから数多くの企業が参加しています。



全国の生物多様性 保全活動一覧

農山漁村の生物多様性保全の取組が
全国各地で広がっています。



- 1 北海道／北海道漁協女性部連絡協議会
お魚殖やす植樹運動
- 2 北海道浜中町／NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト
霧多布湿原におけるナショナルトラスト活動
- 3 青森県弘前市／ひろさき環境パートナーシップ21
「弘前だんぶり池」づくり
- 4 岩手県葛巻町／小岩金網株式会社
企業の森「こいわの森」プロジェクト
- 5 宮城県大崎市／大崎市
蕪栗沼ふゆみずたんぼプロジェクト
- 6 茨城県霞ヶ浦／NPO法人アサザ基金
湖がよるこぶ野菜たち
- 7 埼玉県さいたま市／首都高速道路株式会社
見沼たんぼ首都高ビオトープ
- 8 千葉県野田市／株式会社野田自然共生ファーム
農業と自然の共生地域づくり
- 9 東京都八王子市／NPO法人自然環境アカデミー
八王子滝山の里山保全活動
- 10 神奈川県三浦半島小網代／NPO法人小網代野外活動調整会議
小網代の森の整備
- 11 新潟県佐渡市／佐渡トキの田んぼを守る会
「生きものを育む農法」の実践
- 12 新潟県佐渡市／佐渡市など
朱鷺と暮らす郷づくり
- 13 石川県七尾市／のと共栄信用金庫
森づくりファンド「やまもり」
- 14 長野県根羽村／根羽村森林組合
間伐等の適切な森林管理活動
- 15 三重県紀北町海山区／速水林業
環境に配慮した木材生産
- 16 滋賀県高島市／たかしま有機農法研究会
たかしま生きもの田んぼ米
- 17 滋賀県野洲市など／須原魚のゆりかご水田協議会
魚のゆりかご水田プロジェクト
- 18 京都府長岡京市／西山森林整備推進協議会
西山森林整備の取組
- 19 京都府大山崎町／サントリー
サントリー「天然水の森」活動
- 20 兵庫県宝塚市／櫻守の会
「桜の園ー亦楽山荘」を中心とした里山整備

- 21 兵庫県丹波市／NPO法人森の都研究所
都市農村交流の機会構築と棚田再生のプロジェクト
- 22 兵庫県豊岡市／コウノトリ湿地ネット
コウノトリの採餌場所である湿地の保全・再生・創造
- 23 兵庫県豊岡市／JAたじま コウノトリ育むお米生産部会
コウノトリ育むお米
- 24 兵庫県神戸市／麒麟ビール株式会社 神戸工場
レフュジアビオトープにおける希少種保全活動
- 25 兵庫県東播磨地域／各市町ため池協議会連絡会、ため池協議会
いなみ野ため池ミュージアム
- 26 広島県世羅町／農事組合法人さわやか田打
生きものも育てる“せら高原のこだわり米”
- 27 広島県東広島市／西条・山と水の環境機構
山のグラウンドワーク
- 28 徳島県／徳島カーボン・オフセット推進協議会
地産都商プロジェクト
- 29 徳島県鳴門市／えんたのれんこん推進会議
自然再生型農業プロジェクト
- 30 福岡県北九州市／NPO法人ヒナモロコ郷づくりの会
ヒナモロコの保護活動
- 31 福岡県福岡市／油山自然観察の森 森を育てる会
「油山自然観察の森」の保全活動
- 32 長崎県対馬市／佐護ヤマネコ稲作研究会
「佐護ツシマヤマネコ米」の栽培、販売
- 33 大分県中津市／中津干潟保全の会
中津干潟の環境・生態系の保全活動
- 34 大分県日田市／マルマタ林業株式会社
水郷日田を守る森
- 35 熊本県阿蘇市など／阿蘇草原再生シール生産者の会
草原を守る野菜づくり
- 36 熊本県和水町／なごみの里協議会
なごみの里プロジェクト
- 37 熊本県熊本市周辺地域／ソニーセミコンダクタ九州
地下水涵養事業
- 38 鹿児島県屋久島町／永田浜ウミガメ保全協議会
ウミガメの保護及びその産卵・ふ化環境の保全
- 39 沖縄県恩納村／
井ゲタ竹内、恩納村漁業協同組合、パルシステム
恩納村の里海づくり

※「平成23年～25年度農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち生物多様性保全推進調査事業」において、
農林漁業者と企業やNPO等が関わった取組として、文献調査やヒアリング調査の対象となった事例の一部を掲載しております。



企業と農林水産業の協働を増やすために。

協働のポイント

地域の点検

自社の企業活動の地域、事業目的、資源の利用状況を確認し、
企業活動の内容と生物多様性のつながりを把握します。

活動内容の選定

自社と生物多様性のつながりから活動内容を検討して、
地域と企業の両方にメリットのある取組を選定します。

連携体制の構築

保全活動を協働する主体を選び、アプローチします。
地方自治体やNGO、NPO、広告広報情報発信の専門家など信頼できる
多様な機関との連携を模索します。

企業の方からの相談を受付けています。

窓口

農林水産省大臣官房政策課環境政策室
東京都千代田区霞ヶ関1-2-1 03-6744-2017

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
大阪府大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 06-7637-1480

支援のしくみ

森林・山村多面的機能発揮対策

地域住民が森林所有者、NPO法人、民間団体などと一緒に活動組織を作って、
里山林の保全管理や資源を利用するための活動に対して支援を行っています。

【内容問合せ先】林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室 03-3502-0048

法人の森林

企業や団体などにおける社会貢献活動、環境貢献活動の一環として、
森林整備に参加したいという要望を分収林制度により受け入れています。

【内容問合せ先】林野庁業務課国有林野管理室 03-3502-8383

▶ さらに詳しい「自然資本を活かした農林水産業の手引き」がダウンロードできます。
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_ikimono/index.html

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

